吹田市の環境に関するアンケート調査(案) 事業者の皆さまへ

日頃、市政にご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。

市では、平成 21 年 3 月に「吹田市第 2 次環境基本計画」を策定し、「みどりと水 光と風 地域からはぐくむ 環境先進都市すいた」を望ましい環境像として掲げ、環境保全に取り組んできました。同計画の中間時点の平成 26 年 3 月には計画の見直しを行い、平成 31 年度までの事業計画に基づき、各種取組を進めています。

この間、環境分野では、平成 28 年に「パリ協定」が発効し、世界各国が協力して地球温暖化対策に取り組むことが決定されました。これを受け、国の環境政策においても新たな温室効果ガス排出削減目標が打ち出されました。また、平成 30 年 4 月には国の「第五次環境基本計画」が策定され、社会情勢の変化を踏まえた環境課題への取組方針が示されています。

市では、このような背景を踏まえ、「吹田市第2次環境基本計画」の10年間の計画期間終了後の平成32年に、第3次計画の策定を行うこととしています。

第3次計画の策定にあたって、市民の皆さまのご意見を反映したいと考えております。大変お 手数ですが、このアンケートの目的、趣旨をご理解の上、ご回答くださいますようお願い申し上 げます。

平成30年●月●日

吹田市 環境部 環境政策室

【このアンケートについて】

- ◆このアンケートは、市内の従業員 10 人以上の事業所から従業員数階級別に 300 者を無作 為抽出させていただき、ご協力をお願いしています。
- ◆回答は、同封のアンケート調査票に直接ご記入ください。 (あてはまる番号に○をつけるか、回答欄にご記入ください。)
- ◆アンケートにお答えいただいた内容については、本計画の策定以外の目的に使用すること はありません。また、結果は統計的に処理いたしますので、回答いただいた方にご迷惑を お掛けすることもありません。個別情報を公表することもありません。
- ◆ご回答いただいたアンケート調査票は、同封の返信用封筒に入れて●**月●日(金)** までにご投函ください。なお、返信用封筒に切手は不要です。

【問い合わせ先】

吹田市 環境部 環境政策室

電話:06-6384-1782

受付時間:平日 午前9時00分~午後5時30分

1. 事業所の属性

【設問1】貴事業所名、住所、連絡先をご記入下さい。

項目	記入欄
社名・事業所名	
住 所	
連絡先	Tel: E-mail

【設問2】貴事業所の業種についてお尋ねします。該当する番号に〇をつけて下さい。

農業、林業	1
漁業	2
建設業	3
製造業	4
電気・ガス・熱供給・	_
水道業	5
情報通信業	6

運輸業、郵便業	7
卸売業、小売業	8
金融業、保険業	9
不動産業、物品賃貸業	1 0
学術研究、専門・技術 サービス業	11
宿泊業、飲食サービス 業	1 2

'	COEDN CT CV	
	生活関連サービス業、 娯楽業	1 3
	教育、学習支援業	1 4
	医療、福祉	1 5
	その他のサービス業	1 6
	公務	1 7
	その他()	1 8

【設問3】貴事業所の種類についてお尋ねします。該当する番号に〇をつけて下さい。

事務所(製造設備を設置していない)	1
工場 (製造設備を設置している)・農場・漁港	2
店舗	3
その他()	4

【設問4】貴事業所の従業員数についてお尋ねします。該当する番号にOをつけて下さい。

1) 10~29人	2) 30~49人	3) 50~99人	4) 100~299人	5) 300 人以上
-----------	-----------	-----------	-------------	------------

2. 環境問題に関する認識について

【設問 5 】 貴事業所では、事業活動による環境への影響を緩和する対策を行っていますか。該当する番号にOをつけて下さい。(項目ごとに○はひとつ)

項目	行っている	行っていない	該当なし
①大気への汚染対策	1	2	3
②河川・海域への水質汚濁対策	1	2	3
③土壌・地下水への汚染対策	1	2	3
④騒音対策	1	2	3
⑤振動対策	1	2	3
⑥悪臭対策	1	2	3
⑦オゾン層破壊物質(フロン等)の使用の抑制対策	1	2	3
⑧有害物質の使用の削減対策	1	2	3
9その他			
()

3. 環境保全活動の実施状況について

【設問6】貴事業所の環境管理の取組状況について、項目ごとに答えを1つずつ選んでください。 業務上必要のない項目、または実施できない項目は「該当なし」を選んでください。(項目ごと に○はひとつ)

環境管理の取組状況		回答欄			
		実施を 検討 している	今後も 実施 しない	該当 なし	
①環境保全のための指針・ガイドラインの策定	1	2	3	4	
②認証制度を利用した環境マネジメントの実施	1	2	3	4	
③環境報告書(CSR 報告書)の作成・公開	1	2	3	4	
④社員に対する環境教育	1	2	3	4	

【設問7】貴事業所の温室効果ガス削減目標・削減計画についてご回答ください。(○はひとつ)

1) 温室効果ガス排出削減目標を設定し、具体的な削減計画を策定している	3) 今後も検討しない
2) 温室効果ガス排出削減目標の設定を検討して いる	

【設問8】貴事業所が取り組んでいる地球温暖化対策について、項目ごとに答えを1つずつ選んでください。業務上必要のない項目、または実施できない項目は「該当なし」を選んでください。 (項目ごとに○はひとつ)

地球温暖化対策の取組状況		回答欄			
		実施を 検討 している	今後も 実施 しない	該当 なし	
① 再生可能エネルギー等の導入 (太陽光、小水力、下水熱等の CO_2 を排出しないエネルギ ー)	1	2	3	4	
②建物・施設の省エネルギー化 (断熱窓、屋上緑化等)	1	2	3	4	
③省エネルギー設備・機器等の導入 (LED 照明、高効率空調、高性能ボイラ等)	1	2	3	4	
④エネルギーマネジメントシステムの導入(エネルギー管理システムによるエネルギー利用の見える化や 最適化を行うシステム)	1	2	3	4	
⑤次世代自動車の導入 (ハイブリット自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル車等)	1	2	3	4	
⑥カーボン・オフセット [※] の活用	1	2	3	4	
⑦低炭素電力の調達 (二酸化炭素排出係数の低い電気事業者、再生可能エネル ギー利用割合の高い電気事業者の選択)	1	2	3	4	

[※]カーボン・オフセットとは、市民、企業、NPO/NGO、自治体、政府等の社会の構成員が、自らの温室効果ガスの排出量を認識し、主体的にこれを削減する努力を行うとともに、削減が困難な部分の排出量について、他の場所で実現した温室効果ガスの排出削減・吸収量等を購入すること又は他の場所で排出削減・吸収を実現するプロジェクトや活動を実施すること等により、その排出量の全部又は一部を埋め合わせること。大阪府では、平成21年度から「大阪版カーボン・オフセット制度」を推進しています。

【設問9】貴事業所が取り組んでいる廃棄物の減量や資源リサイクルについて、項目ごとに答えを 1つずつ選んでください。業務上必要のない項目、または実施できない項目は「該当なし」を選 んでください。(項目ごとに○はひとつ)

廃棄物減量・資源循環の取組状況		回答欄			
		実施を 検討 している	今後も 実施 しない	該当 なし	
①廃棄物ゼロに向けた取組	1	2	3	4	
②事業活動による廃棄物の減量	1	2	3	4	
③資源の分別・リサイクル	1	2	3	4	
④発生した廃棄物の適切な処理	1	2	3	4	

【設問10】貴事業所が取り組んでいる生物多様性保全に関する取組について、項目ごとに答えを 1つずつ選んでください。業務上必要のない項目、または実施できない項目は「該当なし」を選 んでください。(項目ごとに○はひとつ)

	回答欄			
生物多様性保全の取組状況		実施を 検討 している	今後も 実施 しない	該当 なし
①生物多様性保全に関する方針の策定	1	2	3	4
②原料の調達等、事業活動における生態系への配慮	1	2	3	4
③事業所敷地等における緑化などの生態系保全の取組	1	2	3	4

【設問11】貴事業所が取り組んでいる環境ビジネスについて、項目ごとに答えを1つずつ選んでください。業務上必要のない項目、または実施できない項目は「該当なし」を選んでください。 (項目ごとに○はひとつ)

.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,					
		回答欄			
環境ビジネスの取組状況	実施 して いる	実施を 検討 している	今後も 実施 しない	該当 なし	
①環境保全に関する製品(部品)の製造	1	2	3	4	
②環境保全に関する商品・サービス等の販売・提供	1	2	3	4	
③環境保全に関する商品・サービス等の情報発信	1	2	3	4	

【設問12】貴事業所が取り組んでいる環境配慮活動について、項目ごとに答えを1つずつ選んでください。業務上必要のない項目、または実施できない項目は「該当なし」を選んでください。 (項目ごとに○はひとつ)

		回答欄			
環境活動の取組状況	実施 して いる	実施を 検討 している	今後も 実施 しない	該当 なし	
①環境に関する広告・広報資料等の積極的な配信	1	2	3	4	
②環境に関するイベント、セミナー、講座等の開催	1	2	3	4	
③生態系や自然環境の保全活動等への協力	1	2	3	4	
④行政、団体、その他企業等と連携した環境活動の実施	1	2	3	4	

【設問13】環境をとりまく動向のひとつである、「持続可能な開発目標(SDGs: Sustainable Development Goals)」の取り組み状況及び認識についてお教えください。該当する番号にOをつけて下さい。(○はひとつ)

- 1) 取り組んでいる
- 2) 内容を知っているが、取り組んでいない
- 3) 内容はよく知らないが、聞いたことがある
- 4) 聞いたことがない

持続可能な開発目標(SDGs)の説明

SDGs には、2016 年から 2030 年の 15 年間に、国際社会が取り組むべき 17 の目標が掲げられています。極度の貧困をなくすこと、すべての子どもが良い教育を受けられるようにすること、すべての人に平等な機会が与えられること、私達の地球が汚されず健全であるように消費や生産の方法を変えていくことなどが目標に含まれています。





出典:国際連合広報センター HP

<参考ウェブサイト>

http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/about/doukou/page23_000779.html(外務省)https://www.youtube.com/watch?v=H5l9RHeATl0&feature=youtu.be(SDGs の動画)

4. 環境基本計画で取り組むべき施策について

【設問14】吹田市が環境基本計画を推進するうえで取り組む施策に関して、貴事業所が考える重要度について、該当する番号にOをつけて下さい。(Oはひとつ)

		回答欄			
環境基本計画で取り組むべき施策	重要一普通		重要 で ない	わから ない	
①環境に関する情報提供 (例:環境情報誌の発行、市ホームページでの情報発信など)	1	2	3	4	
②子どもに対する環境教育 (例:学校での環境授業、環境副読本の提供など)	1	2	3	4	
③市民等に対する環境学習の機会の提供 (例:親子の環境体験セミナー、環境に関する講演会など)	1	2	3	4	
④市民や事業者などによる連携の促進 (例:協議会の開催、市民イベントでの地元企業の環境取組 紹介など)	1	2	3	4	
⑤環境配慮設備などの導入費用の補助 (例:太陽光発電設備への助成など)	1	2	3	4	
⑥団体等への環境活動費用の支援 (例:団体による緑化活動、リサイクル活動への助成など)	1	2	3	4	
⑦市による先進的な環境配慮技術の率先的な導入 (例:エネルギー管理システムによるエネルギー利用の見える化や 最適化、CO2を排出しない燃料電池自動車の導入など)	1	2	3	4	
⑧環境に配慮したまちづくり(例:公園・緑の歩道づくり、地域の歴史や文化の景観づくりなど)	1	2	3	4	
そ の他 ()		

5. 吹田市の環境に関するご意見

【設問15】吹田市の環境について、お気づきのことやご意見等がありましたら、自由に記入して下さい。